

「今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会」
における賦課金の検討結果について(報告)

令和5年1月

考え方について

- ・ 車種別の保険料を一定程度勘案しつつ、負担額について3グループに分類。
- ・ 大多数(全契約台数の約4分の3)を占める自家用乗用車(普通、軽)保険料を基準として、車種毎の保険料の差や、平均的な負担を年間1台125円とすることを勘案し、車種グループを区分。
- ・ 自家用乗用車より保険料が一定程度高い車種グループ(タクシーなど)には、150円、低い車種グループ(原付など)には100円の賦課金を設定

グループ1	タクシー トラック バス	150円
グループ2	自家用乗用車 軽自動車	125円 (基準額)
グループ3	バイク 原付 緊急自動車(パトカー、消防車等)	100円